

令和2年4月28日
総合商研株式会社

取締役報酬の一部自主返上に関するお知らせ

今般の新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の為、取引先のイベントの中止や折込みチラシの自粛など、需要低迷が見込まれます。かかる情勢を鑑み、当社の取締役が、報酬の一部を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1 報酬返上の内容

代表取締役会長	役員報酬月額の30%
代表取締役社長	役員報酬月額の30%
専務取締役	役員報酬月額の30%
常務取締役	役員報酬月額の20%
取締役（監査等委員である取締役を除く）	役員報酬月額の10%

2 報酬返上の期間

令和2年5月から7月まで（3ヶ月）

以上